

## 大雪に関する営農技術対策

平成16年2月23日  
北海道農政部

北海道の南岸を通過している発達中の低気圧の影響で、2月22日から23日の夜遅くまで、全道的に暴風雪や大雪となる恐れがあり、特に北海道東部・北部地域では、降り始めからの総降雪量は、多い所で60cmから80cmとなる見込みです。

また、2月26日から27日にかけても低気圧が北上し、大雪に見舞われる恐れもあることから、今後も気象情報に十分注意し、被害を最小限にとどめるように努める。

### 第1 畑作物・園芸作物

#### 1 暴風雪による被災ハウスへの対策

##### < 各作物共通 >

(1) 今回の大雪は湿気を多く含み溶けやすい状況にある為、融雪によってハウス内に融雪水が浸透し、地温低下や育苗ハウスが過湿条件となり、苗の徒長や病害の発生、生育不良の恐れがある。すでに融雪水が浸水している場合は排水に努め、ハウスサイドの除雪、ビニール被覆を行い、融雪水の浸透防止を図る。

(2) 暴風雪、大雪で被災したハウスは、速やかに支柱等を点検し修復に努める。その際、曲がった支柱については強度が低下していることから、応急処置を除き使用は避ける。

(3) ビニールが破損した場合は、育苗中の苗はトンネル保温等により、低温障害の回避に努め、速やかな修復に努める。

破損していない育苗ハウスがある場合、移動可能な苗は、臨時的に移動して保温に努める。

##### < 園芸作物 >

(1) 現在栽培されているトマト、メロン、ピーマンの苗は、低温障害による花房、花への影響、きゅうりは生育、いちごは花質への影響が懸念される。

影響の程度が大きいと予想される場合は、新規育苗、作型変更等を検討する。

#### 2 停電への対応

(1) 大雪で停電となり、育苗保温が困難となる場合、発電機をレンタル等で調達し、

保温の維持に努める。

(2)発電機が調達出来ない場合は、簡易暖房機や暖房用ろうそく等による暖房と被覆保温を行い、凍害回避に努める。

### 3 今後の大雪への準備・対策

(1)これまでの降雪や風の影響による施設各部の損傷・ゆるみなどの状態を総点検し、必要に応じて速やかに補修する。またハウス周辺の堆積雪は除雪する。

(2)暴風雪及び大雪時の応急補強用支柱・筋かいなどを、予め利用しやすい場所に整頓保管する。

雪に関する気象情報が出された時直ちにそれらの資材で補強する。

### (3)ハウス及び周辺の除雪対策

ハウス周辺の堆積雪は、屋根からの落雪を妨げ、施設の側壁に圧力を加えることとなるので、速やかに除雪する。

ハウスの気密性を高め、加温施設がある場合は可能な範囲で室温を高め、二重ハウスの場合は 日中内張を開放し、外張り天張面を温め落雪を促す。

ただし、ハウス内に育苗中の作物や栽培作物がある場合は、作物の適温管理範囲内とする。

暴風雪のによる、吹き溜まりや、ハウスの向きによる片側落雪のため、負荷がアンバランスとなり、ハウスがゆがむことがあるので留意する。

## 第2 畜 産

### 1 除雪作業等に伴う事故防止

道内で除雪作業中の事故が発生している。

(1)除雪作業中は、子供や他の作業員、車両等に十分注意する。

(2)屋根など高所の除雪作業を行う場合は一人で行わないこと。また、ヘルメット及び命綱など安全策を講じる。

### 2 生産施設等の点検

(1)降雪等により、倒壊の恐れのある建物は可能な限り補強するとともに速やかな除雪を行う。

(2)積雪の状況に応じ、畜舎軒下等の除雪対策に万全を期す。特にD型畜舎やハウスなどについては 除雪作業をこまめに実施し、積雪による倒壊を防止する。

(3)農場入り口から牛乳処理室までの道路は可能な限り除雪に努め、幹線道路が通行可能になったら 直ちに生乳出荷や資材搬入ができる体制をとる。

### 3 停電への対応

停電により搾乳及びバルククーラの冷却ができない等、作業に支障がある場合

は次のことに留意 する。

- (1) 前回搾乳から 16 時間位までの搾乳中止は、乳量や乳質に特に問題は生じない。
- (2) 発電装置が手配できる場合は、それらを利用して搾乳・冷却をおこなう。
- (3) 発電機は必要電力に対し十分に余裕を持った機材を用いる。
- (4) 停電中、バルククーラーに冷却中の生乳は速やかに集乳するよう体制を整える。また、十分攪拌しないでサンプリングした生乳検体は、体細胞数が異常に高まることがあるので注意する。これを出荷する際に細菌数の検査を実施する。
- (5) 手搾りが可能な酪農家は、泌乳前期牛の搾乳を優先する。
- (6) その他、停電で使用不能となる設備の確認をする（例えば、水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、電気牧柵、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置）。

#### 4 道路の不通により生乳出荷できない場合

幹線道路の除雪が間に合わず、出荷できない場合は次のことに留意する。

- (1) 情報収集に努め、除雪や収入状況等の確認を行う。
- (2) やむを得ず廃棄する場合は、環境汚染防止に努める。